

鳥取労働局発表  
平成27年11月26日

担 当	雇用均等室
	雇用均等室長 廣瀬 真理
	地方機会均等指導官 澤渡 恭子
	電話 0857-29-1709

## 「女性活躍推進法説明会」を開催します！ －平成28年4月1日の施行に向けて－

鳥取労働局（局長 かわの すみとも 河野 純伴）では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）に関する説明会を県内3か所延べ4回、下記の日程で開催します。

### ○女性活躍推進法のポイント

平成28年4月1日までに事業主は

- ①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析
- ②行動計画の策定・届出
- ③情報公表

などを行う必要があります。

（常時雇用する労働者301人以上の事業主は義務。300人以下の事業主は努力義務。）

### ○説明会の開催日時

会場名	日時	場所	定員※
鳥取①	平成27年12月10日（木） 13:30～15:30	とりぎん文化会館 第4会議室 （鳥取市尚徳町101-5）	55名
鳥取②	平成28年 1月13日（水） 13:30～15:30	とりぎん文化会館 第2会議室 （鳥取市尚徳町101-5）	100名
倉吉	平成27年12月 9日（水） 13:30～15:30	倉吉未来中心 セミナールーム2 （倉吉市駄経寺町212-5）	25名
米子	平成27年12月 7日（月） 13:00～15:00	米子コンベンションセンター 第1会議室（米子市末広町294）	40名

### ○内 容

- ・女性活躍推進法について
- ・女性活躍加速化助成金について
- ・個別相談

### 添付資料

- 1 女性活躍推進法説明会のご案内
- 2 女性活躍推進法が成立しました！
- 3 平成27年度女性活躍加速化助成金のご案内